

## 担い手農家懇談会（農協問題）議事要旨

1. 時間：平成14年6月21日（金） 14:00～16:30
2. 場所：農林水産省3階第1特別会議室
3. 出席者：委員
- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 奥村 一則 | 富山県・農事組合法人サカタニ農産代表理事            |
| 清水 照子 | 長野県・全国女性農業経営者会議会長               |
| 津久井富雄 | 栃木県・(有)グリーンハートT&K代表             |
| 野田 年仁 | 鳥取県                             |
| 水元 幸都 | 鹿児島県                            |
| 森本 一仁 | 熊本県                             |
| 門傳 英慈 | 宮城県・全国農協青年組織協議会会長               |
| 山崎 正志 | 茨城県・(有)アグリ山崎代表                  |
| 山本 智子 | 高知県・JA高知女性組織協議会フレッシュミズ部会部<br>会長 |
| 若林 英毅 | 山形県                             |
- 農林水産省  
農林水産大臣、経営局長、審議官、経営政策課長、構造改善課長、協同組織課長、金融調整課長、生産局生産資材課長

## 4. 議題：農協問題について

## 5. 議事内容

各委員より農協問題についての意見開陳を行った後、フリートーキングを行った。

## 【各委員からの意見開陳の概要】

## (1) 奥村一則委員

デフレ環境下で物価が下落しているにもかかわらず、農協の資材価格はそれに比例して下がっていないなど、今の農協経営は、農家の現場感覚と遊離している。自分は農協解体容認論者ではないが、農協にはもどかしい思いをしている。

資材のうち農薬・肥料は、法人を立ち上げた当初に比べ農協との取引が減っている。大口割引も年度末にならないと割引額が確定しない、見積もりを取っても「予定価格」としか提示されないのでは、価格が不明確で取引に入れない。

100%農協と取引している燃料については、見方によっては35通りの大変きめ細かい価格設定がなされているというが、担当に対して、「どのような観点から価格を決めているのか」聞いても、「説明できない」と言うばかり。不透明であり、納得できない。

農協にすべての事業から撤退しろとは言わないが、経済事業については分割民営化して、独立部門とした方が、はっきりとした経済行為として競争力がつく事業運営ができるのではないかと考える。

## (2) 清水照子委員

昭和51年に脱サラし農業に従事して以来、夫ほど農協が好きな男はいなかった。農協に対しては、有機・低農薬栽培、環境問題、リサイクルへの対応など様々な提言を行ってきたが、すべて却下されてきた。

昭和62年の特別栽培米制度の創設時に、同制度を導入しようと提言したところ、農協から「肥料が売れなくなるので困る」との対応をされたことを契機に、資材や米の販売については農協から離れることとなった。

今では農協の人からも「清水さんが正しかった」と言われるようになったが、当時は、いくら一生懸命提言しても農協に受け入れてもらえない夫が非常にかわいそうだった。

ただし、事業を拡大するにあたって、農地を担保として融資してくれるのは農協だけであったことから、これだけは利用してきた。

現在の農協がどのようになっているのか知らないのですが、この会議の前に色々な人に話を聞いたが悪口ばかりだった。一致した意見は、農協には原点、すなわち皆で資材を安く買い、皆で生産したものを有利に販売することによって豊かな農村生活を実現するという「夢」を実現する機関に戻って欲しいということであった。

特に補助事業については、既に決められたメーカーのみが対象となっていること、支払い条件が商系より厳しいこと（支払期限を絶対譲らず、遅れると利息が付く）、国から補助が出ることを理由に一切値引きをしないことが問題である。

しかし、一番問題なことは、これまでの農家の意識が低く、そういう農協を許してきたこと。農家が意識を高く持って農協に提言を行うことが本当の農協の改革に繋がる。

## (3) 津久井富雄委員

畜産（肉牛）を始めとした事業を拡大していく過程において、特に制度資金の面で農協にはお世話になった。融資枠についても、昭和50～60年代に事業を拡大するにつれて、従来の農協の融資枠の上限を使い切るようになった。その際、限度額を倍にしたいとの申出に応えてもらっており、感謝している。

しかしながら、さらに規模を拡大する（1,700頭～1,800頭）ようになると、飼料供給及び販売面では農協はもう面倒を見きれない、独りでやってくれということとなり、酪農を始めた頃には農協と一線を画するようになった。農協との取引は、融資枠を限度としており、超える部分は商系や民間金融機関で対応している。

今回のBSE問題でも12月末まで資金繰りがどうなるか分からないという「ドラマ」があった。当初はBSEつなぎ資金について、JAの窓口担当者からは「このような問題だから」と快く引き受けてもらったが、1～2週間経っても返事がなかった。問い合わせてみると、上と協議したけども、飼料を100%購入していないから駄目とのことだった。

それはそれで仕方ないとも思ったが、他の農家で飼料も融資も100%農協を利用していたのに、全量その農協を通じて出荷していないことを理由に断られていた。自分は4つの農協と付き合いがあり、最後に一つの農協と農水省や担当も入れて協議をして、最終的に12月27日に年越しの資金が手に入った。銀行の業務も既にすべて終了した（ギリギリの）タイミングだった。

農協問題は、農協が農協本来の姿となっていないこと。農家の農協離れの本当の原因は、そこにある。

理事・職員・農家の三者三様に責任があるが、20万人の人口を有する地域での農協は大組織。日中は野菜などを作っている理事が、理事会で何千億の預金等の議論ができるはずがない。本当に農協が生き残るためには、経営管理委員会を導入して、経営の体質改善を図ることが必要。

#### (4) 野田年仁委員

この春から農協の理事になった。津久井委員の指摘はよく分かる。私自身農協なしでは現在の我が家の経営は成り立たないが、農協の役員構成を見ると、言い方は悪いが、地域の権力者が名誉職的な位置づけで役員となって運営している。このような昔風のやり方で続くわけがない。

特に、私の農協では30年間組合長であった方が今春逝去し、現実には大変な危機感があるが、残された役員は従来の延長線上の対応しかできていない。こういったことから考えると、長い間、同じ人が組合長であり続けることは望ましいことではなく、一定の期間で交代するようにした方がよいのではないか。また、交代に備え、日頃から後継者を養成しておくことも必要である。

農協は、組合として組合員に対する思いがなく、組合員に目が向いていない。農協組織の存続のために頑張っているのみ。合併にしても既に受皿がないくらい経営もうまくいっていない。いずれにしても、組合は組合員に何ができるか、組合員は組合に何ができるかを考えなければならない。

#### (5) 水元幸都委員

資材については、大口取引の場合は、工場からの直送などにより奨励金が後で戻ってくるようになっているが、取引時点での大口割引を行うよう提言している。特に、全農や経済連は、何もせず手数料だけ取っているが、これらについては削っても良いのではないか。

農業改良センターには高度の知識を有する技術者がいるが活用されていない。むしろ農協に持って行って専門部門化した方がよいのではないか。

農協は独自に冷蔵庫を設置しているが、例えば商社から借りるなど可能な限り費用を安くする工夫をすべき。

このほか、大型畑作経営を行っているが、機械やハウスへのリース事業として町や農協は30%の補助を行う等の事業を仕組んでいる。国・県も、もっとリース事業や補助事業の充実や規制緩和（個人補助の実現等）をすべき。

#### (6) 森本一仁委員

農協は競争原理がないまま、おいしそうな分野（金融、共済等）を全部食べ大きくなり過ぎて、結果的に処理しきれなくなった。このため、組合員から搾取するしかなくなっているのが現在の姿。

農業を産業として育てられる（農協・農業の）経営者を育てることが必要。現実問題として農産物を高く売ることは難しい以上、農家のコストを下げるしかない。農協が売る資材は高くても品質はいいのかもしれないが、今は農協以外の商社等も選べる

時代となっている。

農協の取引は、大口に対して平等だが公平ではない。例えば、民間業者は、「つけで買う」＝「未収金」扱いとなり後日支払ったときに金利など取られないが、農協では「貸付」の扱いとなった上、高い利息を取られる。大口であればある程、一括払いができないことから、どうしても「つけ」＝「貸付」となり、さらに高い金利も払わなくてはいけなくなる。農協に対していわば二重払いとなった上、後の金利の方が高い。このような経営手法で組合員を食いものにしている。

機械の大型化に伴い昔ほど数がいらなくなっており、かつ、不景気でもあることから買うより修理して長く使うようになっている。このため、機械の部品についても保存期限が10年から15年に延びた。農協は修理より新規購入を勧めるが、自分で経営を見ている農家ほど言うべきことを言い始めている。

このため、大臣が「改革か、解体か」と踏み込んで言わなくても、このまま業務を続けると自然と倒産に追い込まれる農協も出てくるはず。

経営管理委員制度を積極的に導入すべき。農家がいきなり組合長となって農協の経営ができるはずがない。

理事になることを目的とするのではなく、むしろ理事になり何をするか、組合員にどういうメリットを還元できるかを考えて理事になるべき。

農協はそれでも農機具等の資材やガソリン等について、地域の最低価格を提示するなど、必要性はある。また、営利団体であっていい。儲けがなければ組合員にも奉仕できない。しかし、搾取団体であっては絶対にいけない。

野菜の流通についても、コンテナを使った出荷を認めコスト低減を図ったりトレーサビリティを実現したりすることについて、農協が中心になって対応すべき。農協が担う力、存在意義は大きい。

#### (7) 門傳英慈委員

私の農協では、合併メリットの結果、農薬・肥料の価格は下がった。これは、いままで8つの農協でバラバラな仕組みだったものが、1カ所の拠点センターを作り、同一のサービスとしたこと、配送を民間会社に委託したことでコストが下がったため。

また、これによりホームセンターの特売価格は別として、農協の価格自体はほとんどの品目でホームセンターより安いことも分かった。農協は高いというイメージがあることから、結果的に努力が伝わっていない面（配送までしてもらった上で実は価格が安い）もある。また、少ないけど必要なものについても、365日店を開けるなどニーズにも応えている。

このように2種兼業農家対応は充分なされているが、大口対応はできていない。大口対応がどの程度許されるかは、むしろ組合長の判断の問題。そこまで腹を決めることができる組合長が何人いるか。しかし、方向としては大口対応が求められていることも確か。

全農についても問題は同じ。じり貧となる経済事業について誰も今のままでよいとは思っていない。しかし、巨大組織で身動きがとれていない。

このため、農協系統組織はもっと身軽になることが必要。いったん開始した事業から撤退することを決めるのは今の理事には不可能に近いが、組合員が農協に期待しすぎ（甘えすぎ）な点があることも確か。改めて「誰」のための、「何」のための農協

組織であるかを考え、「原点」に戻って「あるべき姿」を考え、本当に必要な事業形態を取るようすべき。

単協も合併し大組織になった。その合併農協が、全国や県レベルの上部団体に対し、営農指導や販売について文句は言うだけで、実は大きく頼っていて自己完結できないという状況は、「矛盾」を実行してようなもの。

大臣は解体と言うが、むしろ農協組織の上に立つ人間が責任を果たしていないことが問題。本来、現場の第一線は若い者に任せ、知識や経験を有する者は裏方に徹すべきだが、組織の中で定年制や任期制の話をするのアレルギー反応がある。

上場会社の社長も平均は50代後半。一方、多くの系統組織は上に上がっていくのに時間がかかり、全国連は70代。年齢だけで判断してはいけなかもしれないが、若い組合長のいる農協は元気なところが多いのも事実。その意味で自浄作用が求められている。徐々に定年制等も導入されることとなるのだろうが、それまで組織が持つのが問題。

今の農協は、経営者が自己責任をとっていないだけでなく、組合員もそれをよく分かっていない。改めて何が必要かを問うべき時が来ている。

#### (8) 山崎正志委員

地元の農協は石橋をたたいて戻るような慎重な組合長であり、モデル的な農協となっていると思う。特に野菜については、園芸部会を対象とした取組に力を入れており、販売に当たっては、有機農業を8割実現している農家には「名人」のブランドをつけて販売するなど手厚い対応がなされている。また、肥料等の資材についてもきめ細かな対応がなされている。

一方で、私を含め耕種農家は、事実上サービスの圏外となっており、肥料等の資材については全く無頓着。野菜のようなきめ細かなサービスは全くない。このような分野については、法人等に各種サービスを任せ、農協は手を引くべきだと考えている。

現に私の法人では、農薬・肥料の販売をする資格も取得し、共同販売をしているサラリーマン等の二種兼業農家に対して肥料等のきめ細かいサービスを行っており、大変喜ばれているところ。

農協は日本農業を支えている大事な存在と考えていることから、肥料等は農協を通じて買っているが、今後は生産者が農協を選べる改革をして欲しい。

#### (9) 山本智子委員

高知県はJAと地域農業のつながりが深く、特に中山間地域の農協は、出荷場まで生産物を運ぶことができない高齢者については軒先集荷を実施するなど、地域になくてはならない存在となっている。

また、農協は、地域の高齢者をサポートする「助け合い組織」等を設け、女性組織と一体となって活動するなど、営農活動等の経済活動にとどまらない公共性のきわめて高い組織として活動している。

資材については、安いだけでは駄目で、まじめに経営を行っている農家にしてみれば、きちんとした年間のデータの裏付けがないと安心して使えない。

また、農協の資材販売は価格が明示されていない点は不透明であり問題であると感じている。

地元の農協は合併の結果、事業所、出張所を廃止し支所だけになったが、ATMを設置したり、また機械を操作できない高齢者の要望の応じて預金を届ける事ができる、フットワークの軽い農協になろうとしているので、大いに期待している。

#### (10) 若林英毅委員

合併の結果、物流コストが低減し、肥料・飼料の価格は安くなったが、そのような合併メリットが発揮されるまで5～6年はかかった。

また、このメリットは生産が終わった段階で（割り戻しの形で）現れるため、大口利用者には見えるが小口の人には精算払いの中で見えてこないため、もう少し目に見える形で出していくことが必要。

資材価格については、稲作単作地帯であり、（弱小な）資材販売で食べている商系業者をつぶすわけにもいかないことから、むしろ農協は価格を表に出さざるをえなくなっている。最近はいい価格が提示されるようになった。なお、商系は価格を明示せず、個別に「農協より %引く」と売っている。

肥料等は安くなったが、自分の経営（和牛繁殖）について見ると、飼料についてはまだまだ。資材全般について言えることだが、不思議なことに、単協が仕入れるものを買うと安いのが、系統（全農、経済連）を通じる資材は高くなってしまふ。

（補助金を使うと定価になるという話があったが、）農機具については、うちの農協では価格をギリギリまで値引きさせた上で半額補助となっており、問題は解決されている。

地域の司令塔の役割については、我が町のような稲作単作地帯では、農協が行政当局が手を出せない程に本当の司令塔として機能してきた。農水省の予算＝農村の予算であり、公民館や学校など殆どの施設が農林水産省の予算で作られてきた。地域全体が農林水産省予算、そして農協により押さえられてきた。

しかしながら、現在、農協の経営が厳しくなる中、JAは地域の司令塔の役割を果たせなくなっている。このため、行政（国）が地域の司令塔としての役割を果たすことが期待されている。

とはいえ、農協が地域のJAであるべきという意識は必要であり、勤め人という感覚の職員が増えていることは問題。

最後に全農チキンフーズ事件について言うと、一番腹を立てているのは消費者よりも生産者であることは申し上げておきたい。

#### 【フリートーカーの概要】

（大臣）

農協問題については、営農指導は本来の仕事であるという考え方がある一方で、むしろコンサルタント事業と捉えて、広域的に会社を作って対応すべきとの考え方がある。

また、経済事業については、分社化・法人化して、現在は理事会や総会など決定手続きが煩雑でなかなか決まらない組織を改革するという方向もある。

分社化等をどうすればいいか、その内容については色々はまだ考え方を整理しているところだが、門傳委員からは配送を民間に委託することによりコストが下がったとのこと。これは、農協が分社化等をやろうとしたらうまくできるという良い例と考え

るがどうか。

(門傳委員)

配送について外部委託したのは、農協が組織や経営資源を使い切れていないことに対する一つの対応として有効だったということ。すべて分社化すればよいという訳ではない。分社化論の一人歩きは困る。

今回、当農協でもAコープとガソリンスタンドを分社化したが、他の収入を当てにせず嫌でも自分で稼がなくてはならないという意識を作ることが目的。本来ならばさらに農機具の販売事業も分社化したかったが、赤字となるため県の認可が得られず、本体に抱えざるをえなくなったことが残念。

例えば、近隣の「JAみどりの」では数年前に分社化した。その結果、自分の稼ぎは、自分で働くという意識になり、転籍した社員のボーナスが本体より多くなったとも聞いている。

(大臣)

これは私の10年前からの持論だが、JA型の民間会社を作るべきと考えている。一人は万人のために、万人は一人のためにという協同組合原則は時間がかかり過ぎる。競争原理の導入が大事。

一方で山本委員からの指摘もあるとおり、共生の原理も大事。農協の持つ福祉的機能は、経済ベースでは成り立たない行政的な業務として重要。

(森本委員)

今は「一人は万人のために、万人は農協のために」という形になってしまっている。

営農指導単独では赤字であり、分社化はなじまない。むしろ、営農指導は、販売まで含めて完結したものと捉えるべき。その際、営農指導には経営診断の観点を入れることが必要で、信用事業についても経営能力があるか、金を払えるかまで考えて対応すべき。

営農指導については、就農初期の段階は農協の技術指導が上だが、何年かやれば農家の方が必ず技術が上になる。その段階では、農協は販売に力を入れ、高く売ることにより組合員に貢献すべき。

これまでの農協経営は、信用・共済の黒字でガソリンスタンド等の赤字を埋めると説明されてきたが、実は反対に赤字の事業をするために、どこかで黒字の事業を見つけだすという体制となっているのではないかと。能力主義だと称して、職員にノルマを課して推進させているが、今後、信用・共済にも頼れない時が、遅かれ早かれ来ることとなる。

その時には、分社化でもなんでもいいが、農家組合員の経営コストを引き下げ、利幅を増やし、結果的に所得を最大にするよう対応すべき。

経営管理委員会制度については単協にも導入すべき。ポストとして組合の方向性を示したい人は、生産部会長、青年部、女性部、経営管理委員となり、経営は経営のプロの理事に任せるべき。

(奥村委員)

営農指導は、販売まで含めてきちっとやればよい。農家組合員に本当にメリットを与えるものならば、生産者から営農指導についての手数料を取るべき。現在の賦課金を上げてもいいし、有料化して明確にしてもよい。

現在、私の法人でも兼業農家に営農指導を行っており、資材については共同購入している（建前として農協は通している）。現時点では手数料を取っていないが、法人としてもロットを集め有利販売を行う上でのメリットがある。

現在の集落を見ていると別のことが心配。若い者は資材価格にも販売価格にも関心がないが、原因は親父の年金口座から引かれていること。資材購入の原資は年金であり、年金がなくなると大変なこととなる。個人的には年金があるうちに、農協が再生しないと駄目だと感じている。

(野田委員)

経営管理委員会制度を単協にも導入すべきとの意見は同感。ただ、現役の役員は、経営管理委員会という「単語」を理解しようとしめない。農水省の担当課長が当県にも来て懇々と説明したが、真剣に理解しようとしているのは数%。残りの者は無反応。むしろ、国が強制的に制度を押し込むべき。

(若林委員)

単協の経営管理委員会準備委員会の委員をしているが、この件についてはむしろ生産者と理事が対立。理事は（連合会に設置が義務づけられた後の）平成17年度までは触れないで欲しいと言う態度。理事より（意識の高い）生産者の方が制度をよく理解している。

また、理事については、地域は農家の代表と思って推薦しているにもかかわらず、理事になってしまうと自分は「経営者」であると思って農家を上から見下すようになる。これも問題。

(津久井委員)

かつての食糧難の時代には、農協を通じたコントロールが有効であり、農協には存在価値があったが、現在インターネットを通じて情報が行き渡る時代においては、農協は自ら自分たちの存在意義・生きる道を考えないと、国で農協改革について考えなくても、自然に淘汰される状況。

私自身も農協のお世話があって営農をスタートできた。技術も資金もなかったが、農協は資金・指導力・情報ネットワークを持っていて、十分なサポートが行われていた。

国際競争が激しくなる中、日本の食料生産を担う組織としての必要性という意味では、金融機能の面でも、経営力の面でも、利益配当の面でも、現在の農協は崖っぷちまで来ていると思う。

資材コストを下げ、農産物を1円でも高く売るというのは農協経営者の責務。農協が地域におけるプライスリーダーとしてつらい部分があることは理解しているが、それを継続してきた力は本来強いはず。それにもかかわらず、本来持っている機能や力を十分に発揮していない。時代の流れの中で農協の経営だけが停止している。

うっかりすると本人がそのことに気がついていない。

国際競争があるとはいえ、食料は、生命の源であり、本来的に経済原理になじまない面がある。本来ならば、その点をしっかりとと言える農協となり、量販店ではなく農協が価格を決定する力を持つべき。

雪印事件にしても悪いことではあるが、200円の牛乳を特売で50円で売ってくれと要望されれば、経営者としては赤字の事業を続けては会社がつぶれるので何かしなくてはならなくなって、心が腐ってしまうこともある。マスコミの人たちも、そのような背景を踏まえて記事を書いて欲しい。

(山本委員)

農産物は工業製品でないことを訴えるJAでなければ、農家としてもついていけない。

(森本委員)

農協合併は、金融部門が悪化した組合、すなわち弱者となった組合の救済が目的になっているのではないかと。組織維持が全面に出ており、本来は駄目なものはつぶれば良いと思うがJAグループ全体への影響もありつぶせないできたのではないかと。

(大臣)

つぶせないという意識では対応していないし、そんな生やさしい時代ではない。政治も変わってきており、その意味で農協も改革をしなければ解体を迫られる、いわば待たなしの状態になっていると申し上げている。それは農水省についても同様。

(山本委員)

自主性をもって改革をしていくことが大事。協同組合の自主性を尊重して欲しい。全中等を中心として総点検を行うなど自主的に改革を進めているので、国から改革か解体かと言われる必要はない。

(現在の政策の方向は)私のような零細農家ではなく、全国の強い農家ばかりを強化し、弱者を切り捨てるように見える。

(大臣)

法人化すれば強者となるわけではなく、むしろ自己責任が厳しくなる世界。だが、その一方で1人ではできないことが可能となる。例えば、弁当の生産・販売など。

(清水委員)

農協が担うべき仕事としては、子供達に農業の大切さ、食の大切さを訴えることがある。志賀高原で修学旅行スキーが行われるようになっているが、1学年200人のうち40名ぐらいはスキーは嫌と言う。このため、農業体験を受け入れており、人気となっている。

不謹慎かもしれないが、生き残りをかけて子供達との繋がりを経営に結びつけ、その分野を開拓すべき。全国の学校に新米を宅配する様なことも重要。

また、医療と農業を結びつけることも考えるべし。

農協の生き残りを考えるに当たっては、市場経済面からばかりからではなく、公共的側面や役目にも注目する必要。

(山本委員)

次世代との共生が大事。農協としても儲けではなく理解を求めて活動している。地産地消もその一環。

(野田委員)

農協の職員の中には、組合長から給与をもらっているという意識を持っている職員がおり、この意識も変えていかなければならない。

(津久井委員)

今の農協は、組合員に迷惑をかけず事業を行うためには、相当のリストラをしないと生きていけない。本当に本体でやる必要性がない事業は、分社化、アウトソーシング、あるいは止めるといった決断が必要。このような大きな内なる改革が必要。

その意味で、私が青壮年部の頃、組合員自ら共済の推進をしたことが、地域を理解する上でも勉強になった。現在は職員がやっているが残念。

農協は地場産業の農業の船頭役として本来やるべき仕事に特化し、もっと身を軽くすることが必要。理事はもっと減らし、不要な事業は分社化し独立採算とすることによって地域の活性化にも繋がる。

(森本委員)

共済の推進を青壮年部でしなくなったのは、農協の仕事をなぜ組合員がするのかと言うことで不満が多かったから。

(津久井委員)

自分としては最後まで廃止することに反対だった。

(水元委員)

専門的な営農指導員については、指導を開始する前に、農家に行って作業を手伝うという研修・体験学習を行い、その実体験に基づいて指導業務を行ってもらい、あるいはやる気のある人だけを正式に採用してもらいようにしてもいいと思う。

当県ではそのような研修があり、私は2名を引き受けたが、一人は今でも土日は手伝いをしたいと言って、鹿児島から2時間かけて来てくれる。

(山崎委員)

私自身は解体ではなく改革を進めるべきと考える。農協だから生産まで見据えたインテグレーションができる。商社はおいしいところ取りだ。

21世紀は、環境問題、食の問題のような問題は、農協組織こそが中心となって取り組むべきものだと思う。

その一環として農協は、消費者への地産地消の啓発を進めるべき。

(大臣)

私自身は、改革か解体のいずれかを(選択しろ)と言っているのではなく、改革をしなければ解体を迫られるということ、改革が待ったなしとなっているということを申し上げているのだが、誤解が多く困っている。

農水省として消費者に軸足を置いた行政を進めており、その一環として外食産業への研修を行ったが大変勉強になったようだ。今後さらに量販店にも研修生を出す予定。

農協改革については、基本的には農協自らが行うべき課題であり、農水省としてはそれを促すことしかできないことを理解して欲しい。農協サイドで明確にこのように改革するという姿を示してもらってはじめて、それへの対応策や可能性を検討することができる。

以 上